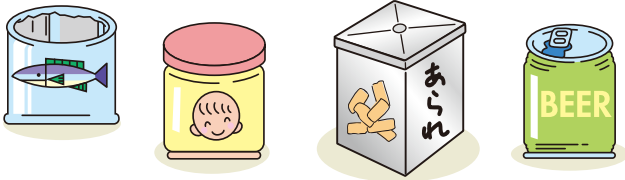




対象品目

空き缶

- 飲料水・食料品・日用品・化粧品などの金属製の空き缶で、一斗缶以下の大きさのもの
(ただし、スプレー缶・カセットボンベ類は別袋で)



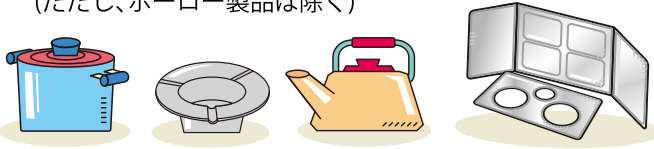
空きびん

- 飲料水・食料品・日用品・化粧品などのガラス製の空きびんで、一升びん以下の大きさのもの



金属製の生活用品

- なべ・灰皿・アルミ箔などの金属製の生活用品で最大の辺又は径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの
(ただし、ホーロー製品は除く)



ペットボトル

- しょうゆ・飲料用・酒類などのペットボトルでラベルなどの部分に



の表示があるもの



※スーパーマーケット等でも、店頭回収が行われています。

スプレー缶・カセットボンベ類の出し方【塗料スプレー (ラッカー等) は除く】

- ① 必ず中身を使い切ってください。
- ② 穴をあけずに、透明または半透明の袋に入れてください。



- ③ 従来の資源ごみ(空き缶・空きびん・ペットボトル等)とは別の袋に入れてお出してください。



対象外のもの

- 包丁やはさみ、千枚通しなどの鋭利なもの
- 鉄線や銅線など線状のもの
(収集時や選別時に危険なため)
➔ 厚紙に包んで中身の見えるごみ袋に「キケン」と表示
- せともの類(収集時に危険なため・リサイクルできないため)
➔ 厚紙に包んで中身の見えるごみ袋に「キケン」と表示
- ホーロー製の生活用品 (リサイクルできないため)
- 鉄アレイなどの金属でできた重量物
(収集時や選別時に危険なため)
➔ 中身の見えるごみ袋に「重いので注意」と表示
- 塗料スプレー (リサイクルできないため)
➔ 中身を使い切り、穴をあけずにごみ袋に。



- 有害な薬品や塗料の入った缶・びん
(リサイクルに支障をきたすため)

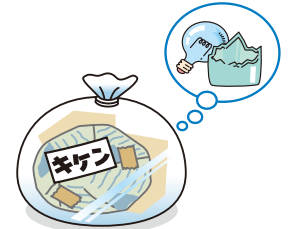
- ➔ 販売店やメーカーなどにご相談ください。



- ガラスコップ・板ガラス・電球などのガラス製品

(リサイクルに支障をきたすため)

- ➔ 厚紙に包んで中身の見えるごみ袋に「キケン」と表示して、普通ごみにお出してください。



※蛍光灯管については、受付回収などによる回収を行っています。(7ページ参照)

「普通ごみ」でお出してください。

出し方と注意

- 空き缶・空きびん・ペットボトルは、中身を出して、さっと水洗いしてください。



- 空き缶・ペットボトルはできるだけつぶしてお出してください。



- 空きびん、ペットボトルについているキャップは、必ずはずして、プラスチック製の場合は容器包装プラスチック、金属製の場合は資源ごみにお出してください。



- ペットボトルのラベルは、ボトルからはずし容器包装プラスチックにお出してください。



※対象外の品目が混ざっている場合は啓発シールを貼り、残置します。